

第5回 静岡地域流域治水協議会

議 事 次 第

【協議事項】

- ・ 議事1 静岡地域流域治水協議会規約変更について
- ・ 議事2 ロードマップのフォローアップについて
- ・ 議事3 流域治水プロジェクトのフォローアップについて

【資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 静岡地域流域治水協議会規約（案）
- ・ 資料2 水災害対策プラン ロードマップ
- ・ 資料3 主な取組状況流域治水プロジェクト
- ・ 資料4 流域治水プロジェクト

静岡地域流域治水協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「静岡地域流域治水協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、巴川流域を除く静岡市域（以下「静岡地域」という。）を流れる一級河川丸子川及び二級河川の流域において、今後、さらに激甚化、頻発化すると予想される水害に対処するため、流域全体のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有等を行うことを目的とする。

(構成)

- 第3条 協議会は、表－1の職にある者をもって構成する。
- 2 協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
 - 3 その他の静岡地域内の関係機関の参画については、協議会の同意を得て、構成員として追加できるものとする。
 - 4 協議会に会長及び副会長をおき、静岡土木事務所長を会長とし、静岡市建設局土木部長を副会長とする。
 - 5 会長は、協議会を代表し、県が関係する協議会の事務を掌理する。
 - 6 副会長は、会長を補佐し、市が関係する協議会の事務を掌理する。

(実施事項)

- 第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
- 1 静岡地域で行う巴川水系以外の、流域治水について全体像の検討及び共有。
 - 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」及び「水災害対策プラン（以下「プラン」という。）」の策定及び公表。
 - 3 プロジェクト及びプランの各対策における実施目標期間の設定。
 - 4 プロジェクト及びプランに位置付けられた対策の実施状況のフォローアップ。
 - 5 その他、流域治水に関して必要な事項。

(資料等の公表)

- 第5条 協議会で承認された資料等については速やかに公表するものとする。
- ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(成立)

第6条 協議会は、表－1の構成員の3分の2以上の出席で成立するものとする。

(会議)

第7条 協議会は、会長または副会長が必要と認める時、もしくは構成員から要請があった場合に開催し、会議の議長は会長または副会長がこれにあたる。

2 諸般の事情により、会議開催が困難な場合には、書面開催による決議とする。

(幹事会)

第8条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、表－2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事会の事務局は、静岡市建設局土木部河川課及び静岡県静岡土木事務所に置き、代表事務局を静岡県静岡土木事務所とする。

(参考人からの意見聴取)

第10条 協議会が必要と認める時、構成員以外（オブザーバー）に出席を求め、意見を聴取することができる。

(雑則)

第11条 この規約に定めのない事項については、必要に応じて協議会の承認を得て定めるものとする。

(附則)

本規約は、令和3年2月24日から施行する。

本規約は、令和4年2月17日から施行する。

本規約は、令和6年3月27日から施行する。

本規約は、令和7年4月 日から施行する。

表-1 協議会構成員

委員	静岡県 静岡土木事務所長
〃	静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課長
〃	静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課長
〃	静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課長
〃	静岡県 経済産業部 農地局 農地計画課長
〃	静岡県 経済産業部 農地局 農地保全課長
〃	静岡県 中部農林事務所長
〃	静岡県 中部地域局 技監兼危機管理課長
〃	静岡市 建設局 土木部長
〃	静岡市 危機管理局 危機管理課長
〃	静岡市 経済局 農政部 農地整備課長
〃	静岡市 環境局 森林経営管理課長
〃	静岡市 都市局 都市計画部 都市計画課長
〃	静岡市 建設局 土木部 河川課長
〃	静岡市 上下水道局 下水道部 下水道計画課長

【オブザーバー】静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課、静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林保全課

表-2 幹事会構成員

関係機関	土木	静岡県 静岡土木事務所 企画検査課長
		静岡県 静岡土木事務所 維持管理課長
		静岡県 静岡土木事務所 工事第1課長
		静岡県 静岡土木事務所 工事第2課長
	県庁	静岡県 交通基盤部 河川企画課 課長代理
		静岡県 交通基盤部 河川海岸整備課 河川整備班長
		静岡県 交通基盤部 都市計画課 地域計画班長
		静岡県 経済産業部 農地計画課 事業調整班長
		静岡県 経済産業部 農地保全課 農地保全班長
	農林	静岡県 中部農林事務所 農村計画課長
		静岡県 中部農林事務所 農地整備課長
		静岡県 中部農林事務所 治山課長
	防災	静岡県 中部地域局 地域課 主幹
関係市町	静岡市	静岡市 危機管理局 危機管理課 企画係長
		静岡市 経済局 農政部 農地整備課 管理係長
		静岡市 環境局 森林経営管理課 治山係長
		静岡市 環境局 森林経営管理課 事業推進係長
		静岡市 都市局 都市計画部 都市計画課 土地利用計画係長
		静岡市 建設局 土木部 河川課 河川係長
		静岡市 建設局 土木部 河川課 雨水係長
		静岡市 建設局 土木部 土木事務所 工事係長

【事務局】静岡県静岡土木事務所、静岡市建設局土木部河川課

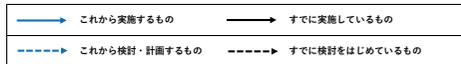
丸子川ロードマップ

分類	対策メニュー	実施主体		実施期間														進捗状況	令和6年度実施	令和7年度予定	課題・問題
		機関	担当課	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15								
①:忍業をできるだけ防ぐ・減らすための対策	a 河川整備計画の策定及び計画に基づく河川改修	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (検討中)	・河川整備計画策定に向け、検討を行った。	・河川整備計画策定に向け、引き続き検討を行う。		
	b 河道開削	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・河川状態を監視し、適切に河道開削工事を実施した。	・河川状態を監視し、適切に河道開削工事を実施していく。		
	c 既設雨水貯留施設の効果的な活用	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市河川課・下水道施設課	→													○計画通り (実施中)	・効果的な活用の継続	・効果的な活用の継続		
	d 雨水貯留施設の整備検討	静岡県	静岡土木事務所 静岡市河川課	→													○計画通り (実施中)	・民間開発行為における雨水貯留施設の設置指導 ・公共施設における雨水貯留施設の設置協議	・民間開発行為における雨水貯留施設の設置指導 ・公共施設における雨水貯留施設の設置協議		
	e 樹木の伐採等の河川の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施した。	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施していく。		
	f 砂防施設等の整備	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (検討中)	・砂防事業の計画策定を行った。	・砂防事業の詳細設計を実施していく。		
	g 砂防堰堤等の砂防施設の堆積土砂や流木の撤去	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・砂防設備パトロール、急傾斜地パトロール等により堆積土砂や流木の有無の確認を実施している。	・引き続き維持管理を実施していく。		
	h 森林整備・治山事業	静岡県	中部森林事務所	→													○計画通り (実施中)	・治山パトロール、保安パトロール等により治山施設の維持管理、荒廃森林の確認を実施している。	・パトロールに加えて、地元自治会からの治山要望に応じた現地調査を実施する。		
	i 河川パトロールや3次元点群データの活用による河道状況の把握	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (検討中)	・河川パトロールや河道開削工にてICT施工を行う際3次元点群データの蓄積を行うことで、河道状況の把握を行った。	・河川パトロールや3次元点群データの蓄積を行っていく。		
	j 樋門・樋管等の適切な維持管理	静岡市	静岡市河川課	→													○計画通り (実施中)	・既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施	・既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施		
	k 排水施設等の適切な維持管理	静岡市	静岡市河川課	→													○計画通り (実施中)	・流域内水路の改修(向手越二丁目) ・既存排水施設の点検・維持管理の実施	・既存排水施設の点検・維持管理の実施		
	l 河川占用施設の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・河川占用施設の定期的な点検を実施した。	・河川占用施設の定期的な点検を実施していく。		
	m 許可工作物の適正な操作ルールの徹底	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施した。	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施していく。		
	n 雨水貯留連携施設設置に対する助成制度の普及促進	静岡市	静岡市河川課・下水道課 下水道事務所	→													○計画通り (実施中)	・助成制度の継続	・助成制度の継続		
	o 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員(全員)	→																	
②被害対象を減少させるための対策	a 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進	静岡市	静岡市都市計画課	→													○計画通り (実施中)	・居住誘導区域等の見直し検討 ・災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討	・居住誘導区域等の見直しの検討 ・災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討	・ガイドライン策定に向けて、関係事業者等との調整(建て方など)	
	LP制度を活用した土砂災害警戒区域の新規指定箇所の抽出	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定した。	・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施していく。		
	c 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員(全員)	→																	
③被害軽減、早期復旧・復興のための対策	a 洪水浸水想定区域の指定	静岡県	静岡県土木防災課	→													○完了	・令和7年3月31日付で静岡土木事務所管内の洪水浸水想定区域の指定が完了した。			
	b 洪水ハザードマップの更新・公表	静岡市	静岡市危機管理課	→													○計画通り (実施中)	・紙のハザードマップは令和元年10月に作成・配布済み。 ・洪水予報河川、水位周知河川、中小河川の浸水想定区域図について、県・市のHP及びGISで住民に周知している。	・洪水予報河川、水位周知河川、中小河川の浸水想定区域図について、県・市のHP及びGISで住民に周知している。		
	c 宅地建物取引業団体への水災リスク情報等の提供	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市危機管理課・河川課	→													○計画通り (実施中)	・市HPでハザードマップに関するページを複数掲載しているが、その中で不動産業者向けのスペースを設け周知を行っている。 (中小河川についても、周知済み)	・事業者への周知を継続		
	d 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局 静岡市危機管理課	→													○計画通り (実施中)	・マイ・タイムラインについては、出前講座等の機会に周知するとともに、住民自ら作成する機会としてワークショップを開催している。また、ワークショップに参加できない住民のため、市HPで作成方法を公開し、広く周知を行っている。 ・県と共同で「わたしの避難計画」を作成し、住民に配布するとともに、配布にあわせて作成説明を実施した。	・ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイ・タイムライン等を作成する場の提供		
	e 出前講座の開催	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局 静岡市河川課	→													○計画通り (実施中)	・出前講座の実施	・出前講座の実施		
	f 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援	静岡市 施設管理者	静岡市危機管理課	→													○計画通り (実施中)	・R6年9月末に避難確保計画の提出率100%を達成	・新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく		
	g 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援	静岡市 市民	静岡市福祉総務課	→													○計画通り (実施中)	・個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。	・優先作成対象者の個別避難計画を作成していく。		
	h 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行った。	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行っていく。		
	i 浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡市	静岡市河川課・下水道課	→													○計画通り (実施中)	・浸水センサーの設置、浸水情報提供のためのシステム構築	・防災ナビ(市HP)を用いた浸水情報の提供		
	j 老朽化した看板等の更新	静岡県	静岡土木事務所	→													○計画通り (実施中)	・土砂災害警戒区域標識を設置した。	・土砂災害警戒区域標識を設置していく。		
	k 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員(全員)	→																	
	危機管理型水位計設置による支川の水位情報の提供	静岡市	静岡市河川課	→														○計画通り (実施中)	・危機管理型水位計設置	・追加設置箇所の調査、検討	
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市	静岡市河川課	→														○計画通り (実施中)	・被害軽減対策強化のため機動的に運用可能な排水ポンプ車を導入	・令和7年度中の運用開始を予定 ・柔軟な運用態勢確保	



庵原川ロードマップ

分類	対策メニュー	実施主体		実施期間														進捗状況	令和6年度実施	令和7年度予定	課題・問題
		機関	担当課	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15								
③ 忍重をできるだけ防ぐ・減らすための対策	a JR橋梁の改築	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(検討中)	・JRとの協議を継続して実施した。	・JRとの協議を継続して実施していく。			
	b 局所的な河川改修(護岸の嵩上げ等)	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(検討中)	・護岸の嵩上げに向け、シミュレーションを実施した。	・護岸の嵩上げに向け、設計を実施していく。			
	c 河道開削	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・河川状態を監視し、適切に河道開削工事を実施した。	・河川状態を監視し、適切に河道開削工事を実施していく。			
	d 逆流防止施設の整備(フラップゲート)	静岡市	静岡下水道事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・関係機関協議	・精砂覆盆子用水管に逆流防止施設整備準備を開始	既存調整池が流域治水へ果たす役割を現管理者と河川管理者の共通の認識とする		
	e 既存調整池の有効利用に向けた調整	静岡県	中部農林事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(検討中)	・「新丹谷1号調整池」を移管協議し、移管手続きが実行している	・「新丹谷2号調整池」を移管協議し、移管手続きを開始する			
	f 樹木の伐採等の河川の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施した。	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施していく。			
	g 砂防施設等の整備	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・急傾斜地崩壊対策施設の詳細設計を実施した。	・急傾斜地崩壊対策工事を実施していく。			
	h 砂防堰堤等の砂防施設の堆積土砂や流木の撤去	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・砂防設備パトロール、急傾斜地パトロール等により堆積土砂や流木の有無の確認を実施している。	・引き続き維持管理を実施していく。			
	i 森林整備・治山事業	静岡県	中部農林事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・治山パトロール、保安パトロール等により治山施設の維持管理、荒廃森林の確認を実施している。	・パトロールに加えて、地元自治会からの治山要望に応じた現地調査を実施する。			
	j 河川パトロールや3次元点群データの活用による河道状況の把握	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(検討中)	・河川パトロールや河道開削工にてICT施工を行う期3次元点群データの蓄積を行うことで、河道状況の把握を行った。	・河川パトロールや3次元点群データの蓄積を行っていく。			
	k 樋門・樋管等の適切な維持管理	静岡市	静岡市河川課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施	・既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施			
	l 河川占用施設の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・河川占用施設の定期的な点検を実施した。	・河川占用施設の定期的な点検を実施していく。			
	m 許可工作物の適正な操作ルールの徹底	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施した。	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施していく。			
	n 雨水貯留調整施設設置に対する助成制度の普及促進	静岡市	静岡市河川課・下水道課 下水道事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・助成制度の継続	・助成制度の継続			
	o 新たな対策の盛りこし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員(全員)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)					
② 被害対象を減少させるための対策	a 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進	静岡市	静岡市都市計画課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・居住誘導区域等の見直し検討 ・災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討	・居住誘導区域等の見直しの検討 ・災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討	・ガイドライン策定に向けて、関係事業者等との調整(進め方など)		
	b LP測量を活用した土砂災害警戒区域の新規指定箇所抽出	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定した。	・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施していく。			
	c 新たな対策の盛りこし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員(全員)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)					
③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策	a 洪水浸水想定区域の指定	静岡県	静岡県土木防災課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○完了	・令和7年3月31日付で静岡土木事務所管内の洪水浸水想定区域の指定が完了した。				
	b 洪水ハザードマップの更新・公表	静岡市	静岡市危機管理課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・紙のハザードマップは令和元年10月に作成・配布済み。 ・洪水予報河川・水位周知河川・中小河川の浸水想定区域図について、県・市のHP及びGISで住民に周知している。	・洪水予報河川・水位周知河川・中小河川の浸水想定区域図を掲載した紙のハザードマップを作成する。			
	c 宅地建物取引団体への水災害リスク情報等の提供	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市危機管理課・河川課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	市HPでハザードマップに関するページを複数掲載しているが、その中で不動産業者向けのスペースを設け周知を行っている。 (中小河川についても、周知済み)	・事業者への周知を継続			
	d 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局 静岡市危機管理課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・マイ・タイムラインについては、出前講座等の機会に周知するとともに、住民自らが作成する機会としてワークショップを開催している。また、ワークショップに参加できない住民のため、市HPで作成方法を公開し、広く周知を行っている。 ・県と共同で「わたしの避難計画」を作成し、住民に配布するとともに、配布にあわせて作成説明を実施した。	・ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイ・タイムライン等を作成する場の提供			
	e 出前講座の開催	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局・静岡土木事務所 静岡市河川課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・出前講座の実施	・出前講座の実施			
	f 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援	静岡市 施設管理者	静岡市危機管理課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・R6年9月末に避難確保計画の提出率100%を達成	・新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく			
	g 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援	静岡市 市民	静岡市福祉総務課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。	・優先作成対象者の個別避難計画を作成していく。			
	h 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行った。	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行っていく。			
	i 浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡市	静岡市河川課・下水道課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・浸水センサーの設置、浸水情報提供のためのシステム構築	・防災ナビ(市HP)を用いた浸水情報の提供			
	j 老朽化した看板等の更新	静岡県	静岡土木事務所	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・土砂災害警戒区域標識を設置した。	・土砂災害警戒区域標識を設置していく。			
	k 新たな対策の盛りこし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員(全員)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)					
排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市	静岡市河川課	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	○計画通り(実施中)	・被害軽減対策強化のため機動的に運用可能な排水ポンプ車を導入	・令和7年度中の運用開始を予定 ・柔軟な運用態勢確保				



興津川ロードマップ

分類	対策メニュー	実施主体		実施期間											進捗状況	令和6年度実施	令和7年度予定	課題・問題	
		機関	担当課	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15						
①泥濘をできるだけ防く・減らすための対策	a 河運掘削	静岡県	静岡土木事務所													○完了 ○計画通り (実施中・検討中) △計画より遅れている			
	b 樹木の伐採等の河川の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所工事第2課																
	c 砂防施設等の整備	静岡県	静岡土木事務所																
	d 砂防堰堤等の砂防施設の堆積土砂や流木の除去	静岡県	静岡土木事務所																
	e 森林整備・治山事業	静岡県	中部農林事務所																
	f 河川パトロールや3次元点群データの活用による河運状況の把握	静岡県	静岡土木事務所																
	g 樋門・樋管等の適切な維持管理	静岡市	静岡市河川課																
	h 河川占用施設の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所																
	i 許可工作物の適正な操作ルールの徹底	静岡県	静岡土木事務所																
	j 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・金峯町・市原	本協議会構成員(全員)																
森林整備の実施	静岡市	森林経営管理課																	
②被害対象を減少させるための対策	a 立地適正化計画に定める防災指針に基づく数組の推進	静岡市	静岡市都市計画課																
	b LP測量を活用した土砂災害警戒区域の新規指定箇所の抽出	静岡県	静岡土木事務所																
	c 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・金峯町・市原	本協議会構成員(全員)																
③被害軽減・早期復旧・復興のための対策	a 洪水浸水想定区域の指定	静岡県	静岡県土木防災課													○完了			
	b 洪水ハザードマップの更新・公表	静岡市	静岡市危機管理課													○計画通り (実施中)			
	c 宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の提供	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市危機管理課・河川課													○計画通り (実施中)			
	d 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局 静岡市危機管理課													○計画通り (実施中)			
	e 出前講座の開催	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局・静岡土木事務所 静岡市河川課													○計画通り (実施中)			
	f 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援	静岡市	静岡市危機管理課													○計画通り (実施中)			
	g 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援	静岡市 市原	静岡市福祉総務課													○計画通り (実施中)			
	h 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供	静岡県	静岡土木事務所													○計画通り (実施中)			
	i 老朽化した看板等の更新	静岡県	静岡土木事務所													○計画通り (実施中)			
	j 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・金峯町・市原	本協議会構成員(全員)																
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市	静岡市河川課													○計画通り (実施中)			

これから実施するもの
 すでに実施しているもの
 これから検討・計画するもの
 すでに検討をはじめているもの

庵原川流域水災害対策プラン

主な取組状況

令和6年度 主な取組（静岡土木事務所）【庵原川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

a. JR橋梁の改築

⇒現在、鉄道事業者との協議を継続的に進めており、沿線への影響を最小限に抑えるため検討しているが、東海道本線は列車本数が多いことに加え、夜間の貨物輸送もあることから検討に時間を要しており、他県の実施事例なども参考に対策の実施に向け、様々な手法を検討している。

b. 局所的な河川改修（護岸の嵩上げ等）

⇒護岸の嵩上による対策効果について、シミュレーションを再計算し効果検証を行った。

c. 河道掘削

⇒（横砂西地区）L=140m、V=1,600m³、（原地区）L=90m、V=900m³



② 被害対象を減少させるための対策

b. LP測量を活用した土砂災害(特別)警戒区域の新規指定箇所抽出

⇒新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定した。

③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

h. 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

⇒カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイポスレーダーにて観測情報の提供を行った。

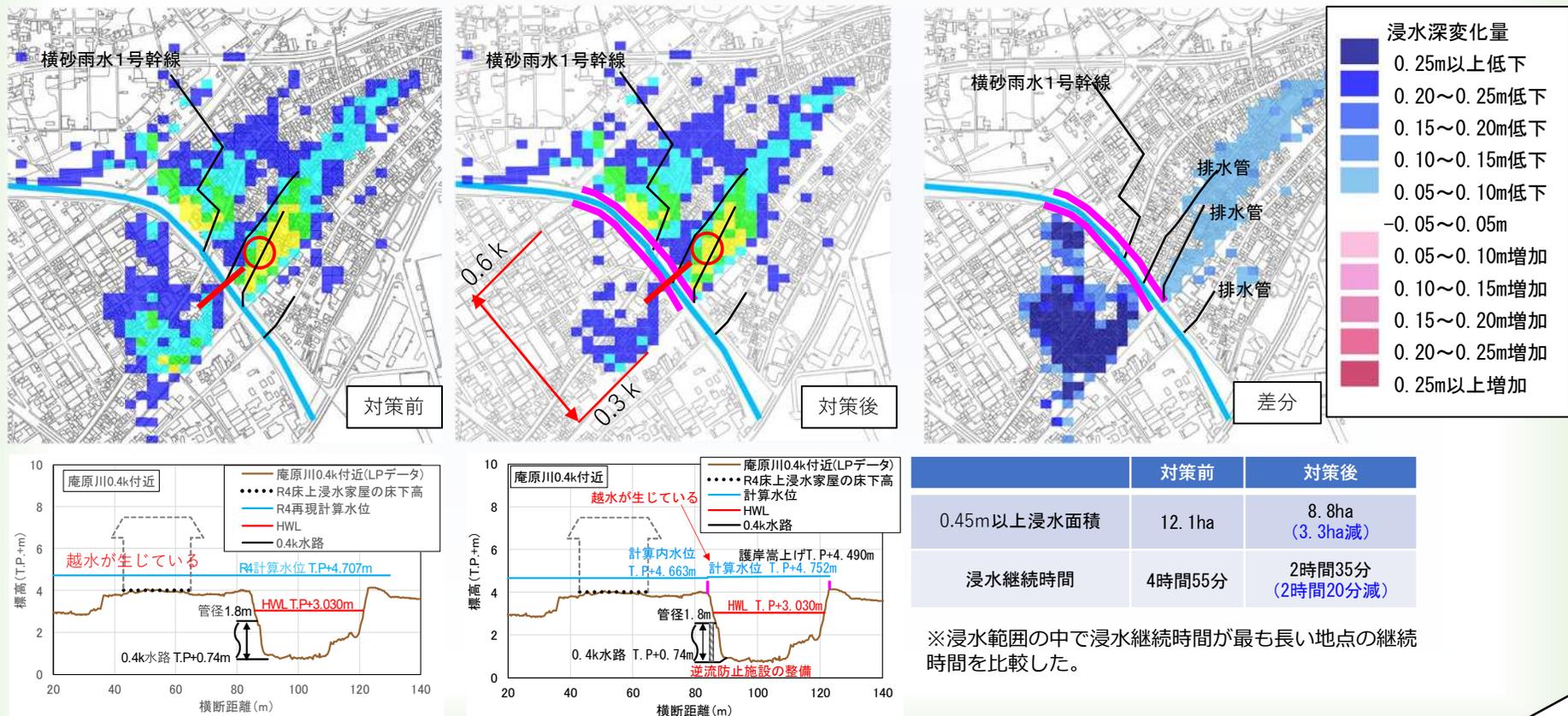
令和6年度 主な取組（静岡土木事務所）【庵原川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

b. 局所的な河川改修（護岸の嵩上げ等）

⇒水災害対策プランの策定時には、嵩上高を堤防高としてシミュレーション計算を実施していたが、堤防整備にあたっては上下流橋梁の桁下高見合いでの整備となるので嵩上高を修正して再計算を行った。

⇒対策を実施することで、0.45m以上の浸水面積が3.3ha減少し、浸水継続時間も最大で2時間20分減少することが確認された。



令和6年度 主な取組（中部農林事務所）【庵原川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

e 既存調整池の有効利用に向けた調整

- ・ 現在、畑総事業で中部農林が設置した調整池は庵原川水系に9箇所あり、設置者の中部農林および移管先の土地改良区が、「農業用施設」として管理している。一方、調整池は流域治水に効果がある施設であり、維持管理による有効性を確保するため、現管理者（中部農林・土地改良区）から最終管理者（河川管理者）へ引渡す協議をこれまで実施している。
- ・ 令和6年度は、中部農林とネクスコで共同施工した「新丹谷1号調整池」を、市土木事務所（施設）および市土木管理課（土地）と協議し、移管手続きが完了した。

【調整池の効果】

50年に1回の大雨



調整池の設置



下流域の氾濫



下流域が無被害



新丹谷1号調整池



令和6年度 主な取組（静岡市）【庵原川】

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

i. 浸水センサーの設置と浸水情報の提供

⇒庵原川流域内の横砂本町、横砂中町等の計5地点に垂直方向（GL+5cm,+15cm,+45cm）に各3個浸水センサ設置。浸水情報は静岡市防災ナビを用いて情報提供する。



横砂本町の浸水センサ設置状況



横砂中町の浸水センサ設置状況



浸水センサ設置位置図

令和6年度 主な取組（静岡市）【庵原川】

②被害対象を減少させるための対策

a. 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進

⇒居住誘導区域等の見直しの検討、災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

d. 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援

⇒HP・出前講座等での周知や、住民自らが計画を作成するための作成説明を実施している。

f. 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援

⇒庁内関係課と連携し、R6年度に指定した全ての施設から避難確保計画の提出を受けた。

g. 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援

⇒個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。また、福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。

丸子川流域水災害対策プラン

主な取組状況

令和6年度 主な取組（静岡土木事務所）【丸子川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

a. 河川整備計画の策定及び計画に基づく河川改修

⇒河川整備計画の策定に向けた検討業務を実施した。

b. 河道掘削

⇒（丸子地区）L=620m、V=2,100m³、



② 被害対象を減少させるための対策

b. LP測量を活用した土砂災害(特別)警戒区域の新規指定箇所の抽出

⇒新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定した。

③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

h. 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

⇒カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイポスレーダーにて観測情報の提供を行った。

令和6年度 主な取組（静岡市）【丸子川】

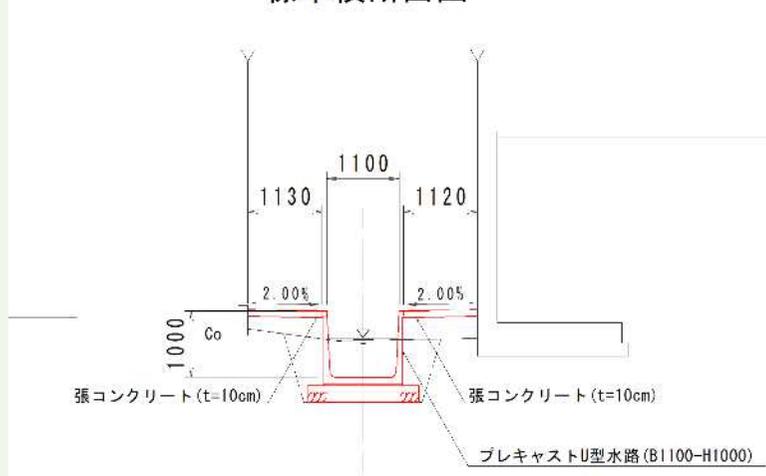
① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

k. 河川改修（流域内水路の改修(向手越二丁目))（河川課）

⇒水路改修を行い、流下能力の向上を図った。

(L=約100m)

標準横断面図



② 被害対象を減少させるための対策

a. 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進

⇒居住誘導区域等の見直しの検討、災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討

③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

d. 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援

⇒HP・出前講座等での周知や、住民自らが計画を作成するための作成説明を実施している。

f. 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援

⇒庁内関係課と連携し、R6年度に指定した全ての施設から避難確保計画の提出を受けた。

g. 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援

⇒個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。また、福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。

令和6年度 主な取組（静岡市）【丸子川】

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

i. 浸水センサーの設置と浸水情報の提供

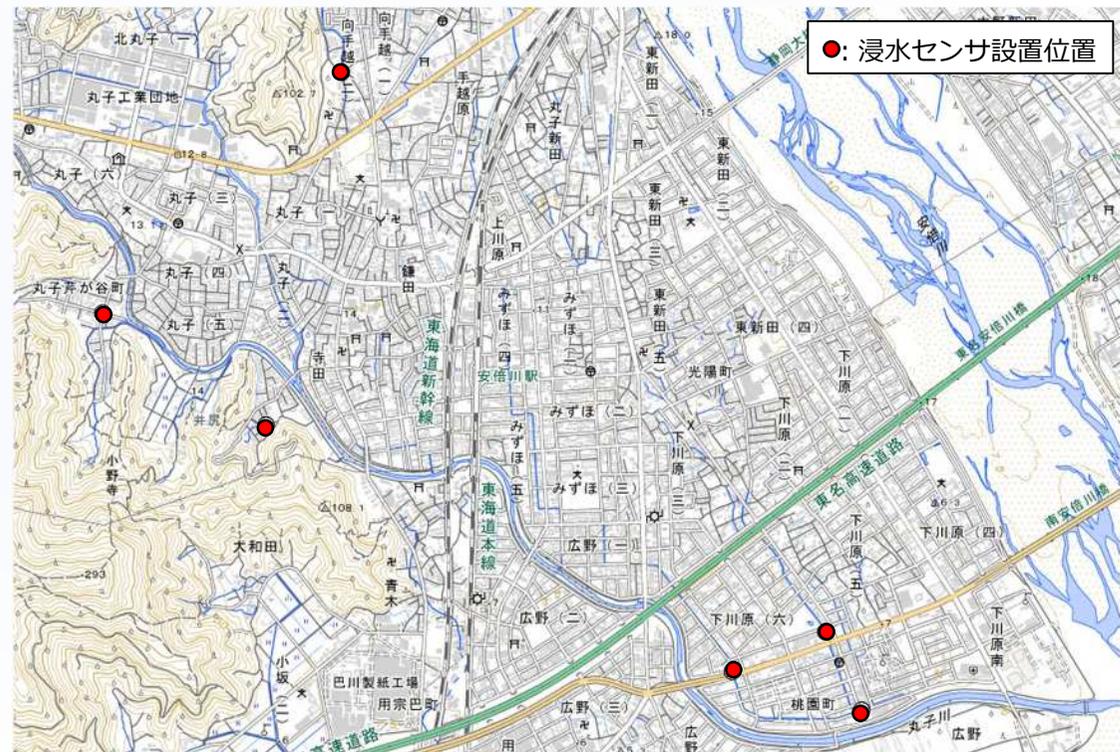
⇒丸子川流域内の桃園町、丸子芹が谷町等の計6地点に垂直方向（GL+5cm,+15cm,+45cm）に各3個浸水センサ設置。浸水情報は静岡市防災ナビを用いて情報提供する。



桃園町の浸水センサ設置状況



丸子芹が谷町の浸水センサ設置状況



浸水センサ設置位置図

興津川流域水災害対策プラン

主な取組状況

令和6年度 主な取組（静岡土木事務所）【興津川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

a. 河道掘削

⇒（和田島地区）L=100m、V=1,500m³、



蒲原海岸への養浜

② 被害対象を減少させるための対策

b. LP測量を活用した土砂災害(特別)警戒区域の新規指定箇所の抽出

⇒新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定した。

③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

h. 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

⇒カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイポスレーダーにて観測情報の提供を行った。

令和6年度 主な取組（静岡市）【興津川】

②被害対象を減少させるための対策

a. 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進

⇒居住誘導区域等の見直しの検討、災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

d. 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援

⇒HP・出前講座等での周知や、住民自らが計画を作成するための作成説明を実施している。

f. 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援

⇒庁内関係課と連携し、R6年度に指定した全ての施設から避難確保計画の提出を受けた。

g. 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援

⇒個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。また、福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。

興津川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 自然豊かな環境を活かした河川利用と調和した地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、興津川水系においても、平成26年台風18号による豪雨で浸水被害が発生していることから、事前防災対策を進める必要がある。
- 興津川流域は、大部分が山地であり急峻な山稜で囲まれ、河川は急勾配で河口に達していることにより、洪水による浸水被害等のリスクが高い地区であることから、河道掘削や堤防整備等を進める。
- これらの取組により、県管理区間においては、近年発生した洪水や河川の整備状況などを踏まえ、年超過確率 1/10 規模の降雨による洪水を河道内で流下させるよう整備を進める。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりや各種ハザードマップの周知・啓発等、ソフト対策と合わせて流域一体となって激甚化する水害に対し被害の軽減を図る。



興津川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～ 自然豊かな環境を活かした河川利用と調和した地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 興津川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】国土強靱化5か年加速化対策による河川改修を実施し、早期に河川の流下能力を向上させるとともに、立地適正化計画に位置づける「防災指針」を検討、作成し、災害リスクを考慮したまちづくりを推進する。激甚化する洪水被害軽減のため、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成し、避難の実効性確保に努めるとともに、水災害リスク情報空白域の解消及び各種ハザードマップの周知・啓発を行う。
 - 【中期】洪水を安全に流下させるため、堤防整備や護岸整備の推進により断面確保に努め、早期の目標達成を目指すとともに、被害軽減のため、マイ・タイムライン等を有効活用し、継続的に防災体制の強化を図る。
 - 【中長期】洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、堤防整備や護岸整備等の推進を図るとともに、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取組を継続的に実施する。

■事業規模

- ・河川改修
 - 全体事業費 約 20億円 ※1
 - 対策内容 河道掘削、堤防整備、護岸整備 等

※1：興津水系河川整備計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修 (河道掘削、堤防整備、護岸整備等)	静岡県	河川改修		
	砂防施設等の整備	静岡県	砂防施設等整備		
	森林整備・治山事業等による流出抑制対策	静岡県・静岡市	森林整備・治山事業等		
被害対象を減少させるための対策	コンパクトシティの推進 (立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり)	静岡市	立地適正化計画に基づく防災指針の作成 コンパクトシティの推進		
	水災害リスク情報空白域の解消 (土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出) 等	静岡県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消 (洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)	静岡県・静岡市			
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組 (出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等)	静岡県・静岡市			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県・静岡市	避難確保計画の作成完了 避難の実行性確保		
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市			



※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

庵原川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～地域住民を水害から守り「^{いほはらのくに} 廬原国」を後世に引き継ぐ流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庵原川水系においても、平成26年台風18号による豪雨で浸水被害が発生していることから、事前防災対策を進める必要がある。
- 庵原川流域は、新幹線や高速道路などの重要基幹交通が横断し、河口部には清水港が整備され、新東名高速道路、中部横断自動車道の開通により、中・下流域の市街化が急速に進んでいる。中・下流域は河床勾配も緩く、洪水による浸水被害等のリスクが高い地区であることから、河道拡幅や護岸整備を進める。
- これらの取組により、県管理区間においては、近年発生した洪水や河川の整備状況などを踏まえ、年超過確率 1/10 規模の降雨による洪水を河道内で流下させるよう整備を進める。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりや各種ハザードマップの周知・啓発等、ソフト対策と合わせて流域一体となって激甚化する水害に対し被害の軽減を図る。



森林整備・治山事業等(県・市)

砂防施設等の整備(県)



森林整備・治山事業(イメージ)



護岸整備(イメージ)

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・ 河川改修(河道拡幅 護岸整備 津波対策 等)
 - ・ 砂防施設等の整備
 - ・ 森林整備、治山事業等による流出抑制対策等

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・ コンパクトシティの推進(立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり)
 - ・ 水災害リスク情報空白域の解消(土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ 水災害リスク情報空白域の解消(洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)
 - ・ ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組(出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等)
 - ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - ・ 浸水センサーの設置と浸水情報の提供
 - ・ 排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保



立地適正化計画の(イメージ)



マイタイムライン教材

背景図：地理院地図

流域界

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

庵原川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～地域住民を水害から守り「いほはらのくに 廬原国」を後世に引き継ぐ流域治水対策～

- 庵原川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】国土強靱化5か年加速化対策による河川改修を実施し、早期に河川の流下能力を向上させるとともに、立地適正化計画に位置づける「防災指針」を検討、作成し災害リスクを考慮したまちづくりを推進する。激甚化する洪水被害軽減のため、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成し、避難の実効性確保に努めるとともに、水災害リスク情報空白域の解消及び各種ハザードマップの周知・啓発を行う。
 - 【中期】洪水を安全に流下させるため、堤防整備や護岸整備の推進により断面の確保に努め、早期の目標達成を目指すとともに、被害軽減のため、マイ・タイムライン等を有効活用し、継続的に防災体制の強化を図る。
 - 【中長期】洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、河道拡幅や護岸整備等の推進するとともに、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取組を継続的に実施する。

■事業規模
 ・河川改修
 全体事業費 約 91億円 ※1
 対策内容 河道拡幅・護岸整備 等

※1：庵原川水系河川整備計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修 (河道拡幅・護岸整備等)	静岡県	河川改修		
	砂防施設等の整備	静岡県	砂防施設等整備		
	森林整備・治山事業等による流出抑制対策	静岡県・静岡市	森林整備・治山事業等		
被害対象を減少させるための対策	コンパクトシティの推進 (立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり)	静岡市	立地適正化計画に基づく防災指針の作成 コンパクトシティの推進		
	水災害リスク情報空白域の解消 (土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)等	静岡県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消 (洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)	静岡県・静岡市			
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組 (出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等)	静岡県・静岡市			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県・静岡市	避難確保計画の作成完了 避難の実行性確保		
	浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡市			
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市			



※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

浜川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 市街化の進展と調和を図りながら地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浜川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 県庁所在地の静岡市の低平地を流下する浜川流域は、市街化の進展や地形的特性などにより浸水被害のリスクが高い地区であることから、河道拡幅及び下水道施設の耐水化等を進める。
- これらの取組により、政令市管理区間においては、近年発生した洪水や河川の整備状況などを踏まえ、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を河道内で流下させるよう整備を進める。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、雨水貯留浸透施設等の整備、立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりの推進、各種ハザードマップの周知・啓発等と合わせ、流域一体となって激甚化する水害に対し被害の軽減を図る。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 河川改修 (河道拡幅)
- ・ 雨水貯留浸透施設の整備 (校庭貯留・公園貯留・透水性舗装 等)
- ・ 下水道施設の耐水化 等

● 被害対象を減少させるための対策

- ・ コンパクトシティの推進 (立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり)
- ・ 水災害リスク情報空白域の解消 (土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 水災害リスク情報空白域の解消 (洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)
- ・ ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組 (出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等)
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・ 危機管理型水位計設置による支川の水位情報提供
- ・ 浸水センサーの設置と浸水情報の提供
- ・ 排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保



マイ・タイムライン教材

浜川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～ 市街化の進展と調和を図りながら地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 浜川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】河川整備計画による河川改修及び雨水貯留浸透施設の整備を実施し、早期に河川の流下能力を向上させるとともに、立地適正化計画に位置づける「防災指針」を検討、作成し災害リスクを考慮したまちづくりを推進する。
激甚化する洪水被害軽減のため、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成し、避難の実効性確保に努めるとともに、水災害リスク情報空白域の解消及び各種ハザードマップの周知・啓発を行う。
 - 【中期】洪水を安全に流下させるため、堤防整備や護岸整備の推進により断面確保に努め、早期の目標達成を目指すとともに、被害軽減のため、マイ・タイムライン等の有効活用し、継続的に防災体制の強化を図る。
 - 【中長期】洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、河道拡幅等を推進するとともに、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取組を継続的に実施する。

■事業規模

- ・河川改修
 - 全体事業費 約 4億円 ※1
 - 対策内容 河道拡幅 等
- ・下水道対策
 - 全体事業費 約 0.3億円 ※2
 - 対策内容 下水道施設の耐水化 等

※1：浜川水系河川整備計画の残事業費を記載
※2：静岡市の下水道事業計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修（河道拡幅 等）	静岡市	河川改修		
	河川への流出を抑制する雨水貯留浸透施設の整備	静岡市	雨水貯留浸透施設整備		
	下水道施設の耐水化	静岡市	下水道施設の耐水化		
被害対象を減少させるための対策	コンパクトシティの推進（立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり）	静岡市	立地適正化計画に基づく防災指針の作成 → コンパクトシティの推進		
	水災害リスク情報空白域の解消（土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出）等	静岡県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消（洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置）	静岡県・静岡市			
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等）	静岡県・静岡市			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県・静岡市	避難確保計画の作成完了 → 避難の実行性確保		
	危機管理型水位計設置による支川の水位情報提供	静岡市			
	浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡市			
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

令和6年度 主な取組（静岡市）【浜川】

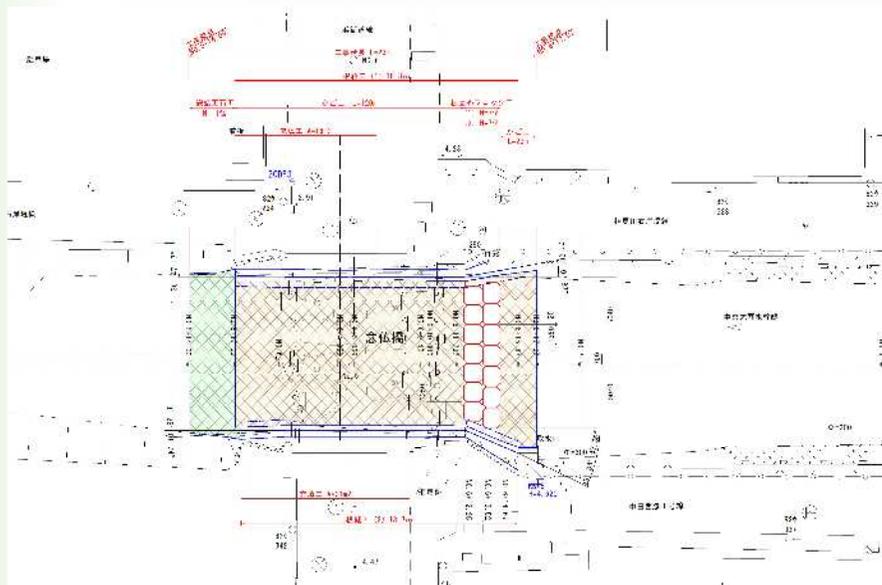
① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

k. 河川改修（念仏橋周辺）

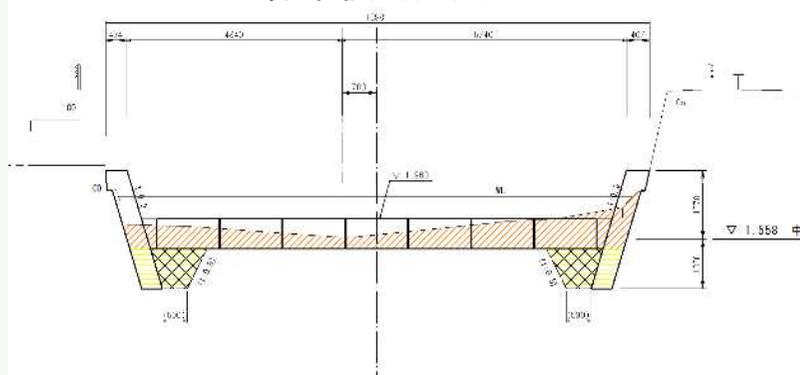
⇒ 河川改修の実施（施工中）

（L=23m、根継工、かご工、根固めブロック工）

平面図



標準横断面図



着手前



施工中

令和6年度 主な取組（静岡市）【浜川】

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

浸水センサーの設置と浸水情報の提供

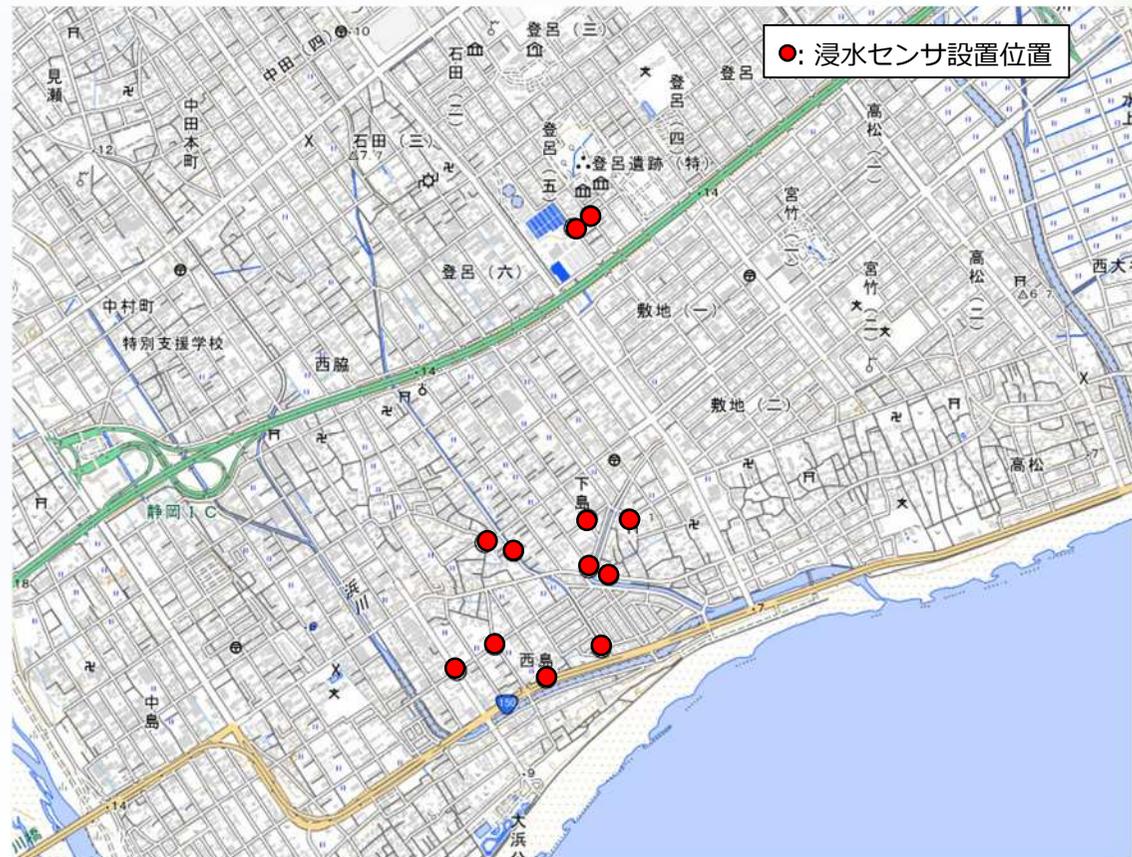
⇒浜川流域内の西島、登呂等の計12地点に垂直方向（GL+5cm,+15cm,+45cm）に各3個浸水センサ設置。浸水情報は静岡市防災ナビを用いて情報提供する。



西島の浸水センサ設置状況



登呂の浸水センサ設置状況



浸水センサ設置位置図

令和6年度 主な取組（静岡市）【浜川】

②被害対象を減少させるための対策

a. 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進

⇒居住誘導区域等の見直しの検討、災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

d. 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援

⇒HP・出前講座等での周知や、住民自らが計画を作成するための作成説明を実施している。

f. 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援

⇒庁内関係課と連携し、R6年度に指定した全ての施設から避難確保計画の提出を受けた。

g. 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援

⇒個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。また、福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。

排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保

⇒排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢の確保の検討